



2021年1月19日

地域サッカー協会  
都道府県サッカー協会  
各種加盟団体 御中

公益財団法人日本サッカー協会  
専務理事 須原 清貴

### JFA サッカー活動再開に向けたガイドラインの改定について（第9版）

拝啓 平素より本協会諸事業に格別のご支援・ご協力を賜り心より御礼申し上げます。

この度、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に罹患された方々におかれましては、お見舞い申し上げますとともに、感染症の治療と拡大防止に全力を注いでおられます多くの医療従事者の皆様に心より感謝申し上げます。また、皆様におかれましては、各種事業において感染予防対策を徹底しながら実施いただいておりますこと改めて御礼申し上げます。

今般、残念ながら、新型コロナウイルスの感染状況が再度悪化したことに伴い、本日時点で11都府県を対象に緊急事態宣言が発出され、各種活動が制限されつつあるところ、これらの状況を踏まえ、「JFA サッカー活動再開に向けたガイドライン」を改定しましたのでご案内致します。

皆様方におかれましては、改定内容をご確認の上、あらためて関係する方々へ本ガイドラインを周知・徹底いただくとともに、各自治体や教育委員会等から発せられる情報に十分留意し、安全を最優先にご対応くださいますようお願い申し上げます。

敬具

～ 本件に関するお問い合わせ先 ～

（公財）日本サッカー協会 47都道府県/9地域FA担当部  
TEL : 03-3830-1812 / E-mail : jfa\_prfa@jfa.or.jp